

まちづくりの基本理念と都市構造

本市の骨格を形成する「軸」は、都市計画道路等の幹線道路と石川によって構成される。「拠点」は、交通結節点に位置し、商業・業務・文化施設や居住施設が集積し、地域の歴史や文化とともに都市活動やコミュニティ活動の拠点となる地区である。

土地利用の区分は、都市的利用を図る市街地ゾーンと農業、緑地・自然保全を図る非市街地ゾーンに大別し、適切な利用を図る。（表 基本理念と都市構造、図 都市構造図）

表 2章 -1 基本理念と都市構造

基本理念 (将来像)	豊かな自然と歴史に育まれた快適都市をめざして ひと・みどり・文化 定住のまち富田林
都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ◆軸 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路：大阪外環状線、大阪千早線 ・ 都市幹線道路：都市間交通の主要軸 狭山池富田林線、狭山河南線、喜志錦織線 富田林太子線、川西半田線、八尾富田林線 ・ 地区幹線道路：地域間交通の主要軸 甲田桜井線、若松別井線 富田林駅南線、喜志美原線、喜志太子線 富田林河南線、金剛東1号線、金剛東2号線 金剛青葉ヶ丘線、須賀錦織線 ・ 河川軸 : 石川 ◆拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主 核 : 富田林駅・富田林西口駅周辺 ・ 副 核 : 金剛 ・ 地域核 : 喜志駅周辺、滝谷不動駅周辺、金剛東、滝谷駅周辺 ◆土地利用のゾーン区分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地ゾーン ・ 非市街地ゾーン <ul style="list-style-type: none"> : 農業ゾーン : 緑地ゾーン : 土地利用方針・整備手法検討ゾーン

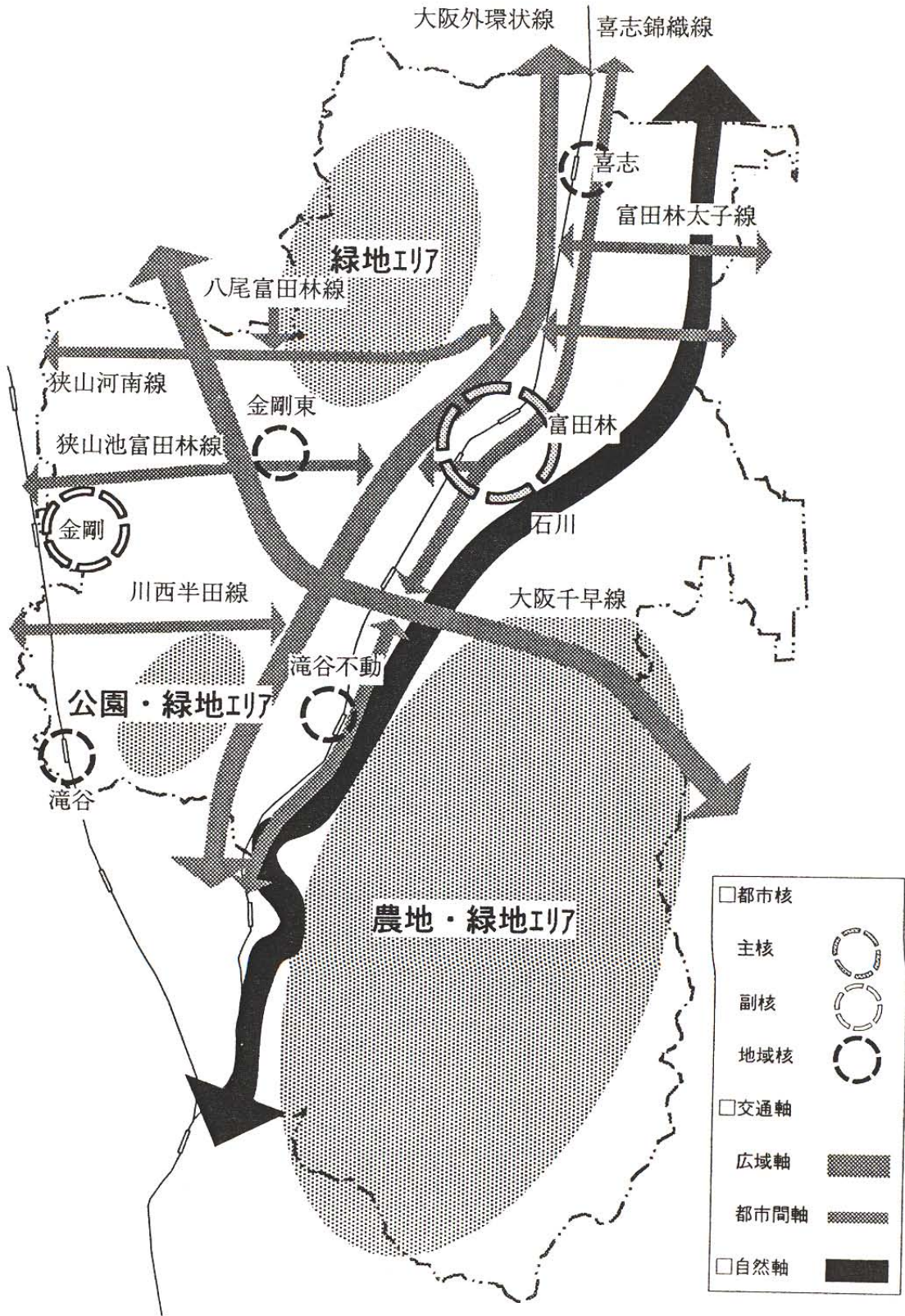


図 2 章 -1 都市構造図

A. 自然と歴史が共生するまち

1 土地利用の構想

(1) 現況と課題

本市域約 3,966ha のうち、約 40%にあたる 1,553ha が市街化区域で、その 90%以上を住居系の用途地域が占めている。石川の左岸地域には市街地の 8 割が分布し、同右岸地域には市街地の 2 割と農地、山林が分布している。

石川左岸の大阪外環状線以西は、羽曳野丘陵の台地が広がり金剛、金剛東をはじめとする計画的開発地、錦織公園やPL教団・ゴルフ場等の緑地として利用されている。大阪外環状線以东から石川にかけての平地は、寺内町をはじめ旧市街地が形成され、商業、業務、行政、文化、教育などの施設が多く立地し、本市人口の 4 割が居住している。自然発生的に形成された市街地が多く、歴史的なまちなみを持つ一方、細街路等が多く、住環境や防災面での課題を持つ。

石川右岸の農地や山間地は、優良農地が多く、観光農園やレクリエーション施設用地としての利用も進められており、開発時には自然的環境との調和が必要である。

①居住機能の整備と保全

- ・富田林駅周辺等での旧市街地で、良好な市街地住宅の供給による人口回復とバランスのとれた人口構成
- ・寺内町や農村集落地等の伝統的な住宅地での景観の保全と整備
- ・良好な計画的住宅地の住環境や景観の保全

②商業・業務・工業機能の整備

- ・富田林、富田林西口駅周辺の中心的機能の整備
- ・日常生活拠点の土地利用の更新
- ・工場集積地での土地利用の安定的な継続
- ・広域幹線道路の沿道土地利用の誘導

③自然的土地利用の保全と整備

- ・優良農地の保全と整備
- ・山林及び丘陵地での自然環境の保全及び防災面の整備
- ・土地利用方針・整備手法検討ゾーンでの面的な整備または保全

(2) 土地利用方針

地域特性を活かした土地利用を育むため、4ゾーンに区分し、土地利用の配置と目標を次のように定める。

表 2章 -2 土地利用方針

市街地ゾーン	住居エリア	低層住宅地	・良好な戸建て住宅地の住環境の保全
		中低層住宅地	・多様な住宅タイプが混在する地区として住環境の修復的な改善
		中高層住宅地	・計画的な中高層住宅団地の住環境の保全 ・老朽公営住宅団地の建替
	商業エリア	商業業務集積地	・富田林駅周辺、金剛東地区センターの中心地区としての機能の充実
		住宅商業複合地	・日常生活拠点を形成する市街地で、住宅と商業等の施設集積と整備
	工業エリア	工業施設集積地	・富田林中小企業団地の操業環境の維持と保全
		住工複合地	・点在する小規模な工場地区の住宅と工場の共存
沿道サービスエリア		・大阪外環状線及び大阪千早線沿道で沿道サービス施設の立地誘導	
農業ゾーン			・農用地区域を中心とする農業環境の維持保全
緑地ゾーン	公園レクリエーションエリア		・石川河川公園、錦織公園、スポーツ公園、P Lゴルフ場、滝谷不動周辺などの地区の維持整備
	自然保全エリア		・防災上配慮すべき市城南西部の山林、美具久留御魂神社周辺の樹林地の保全
土地利用方針・整備手法検討ゾーン			・農地や山林等の自然的土地利用と計画的な市街地開発との調和を図るため、個々に土地利用を検討

土地利用方針図

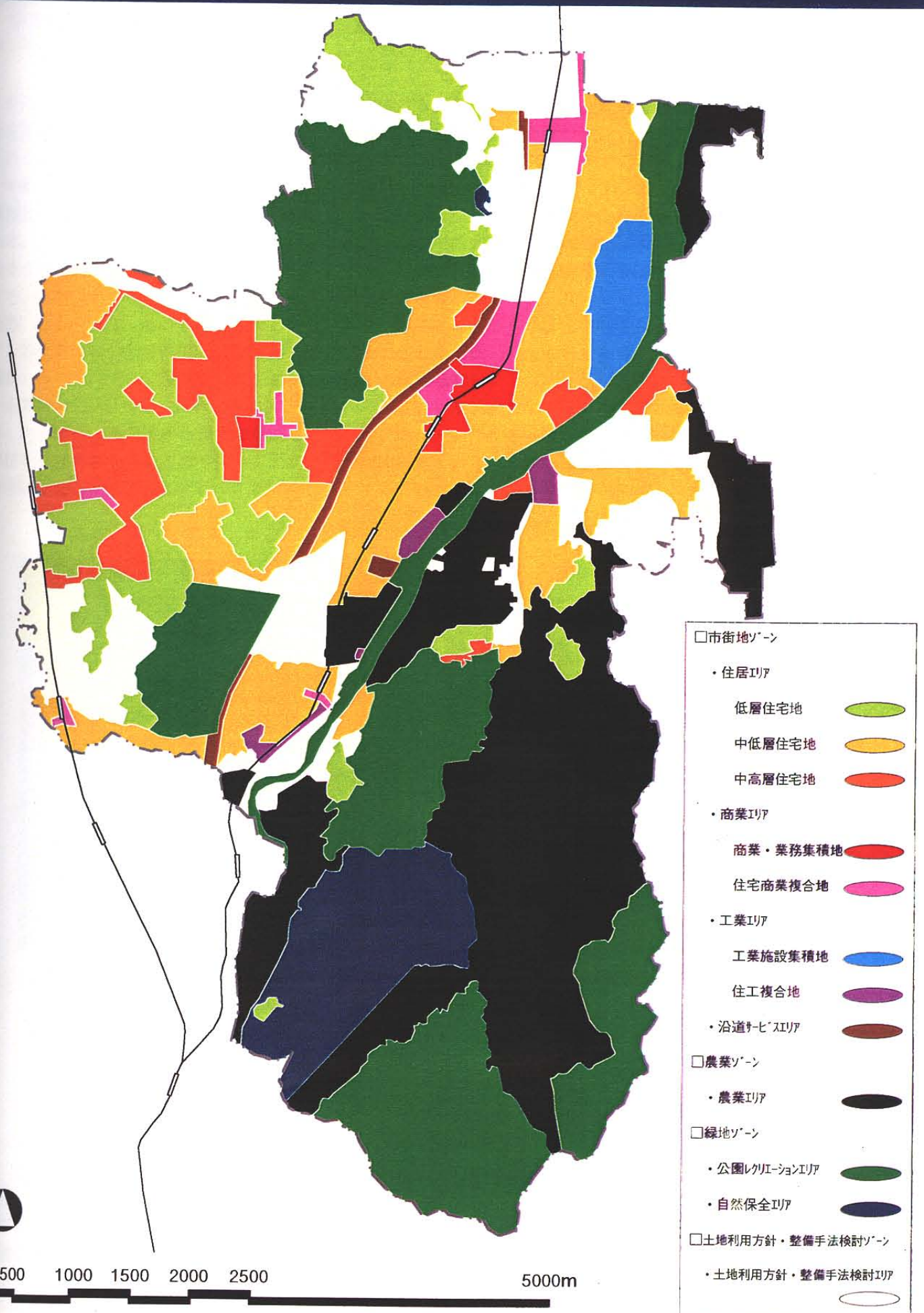


図 2 章 -2 土地利用方針図

2 都市景観の形成

(1) 現況と課題

本市の景観の特徴は、遠景、中景、近景に分けてとらえることができる。まず遠景としては、東方にその重なりを望む金剛山系の山並みである。特に二上山、葛城山、金剛山は遠景のランドマークとなっている。今後は、これらの心象風景を損なわないように大規模建築物の抑制等を考えて行くべきである。

中景としては、半ばかすんで見られる山々の前景となっている嶽山、金胎寺山といった市南部に位置する山や、美具久留御魂神社の背後に位置する鎮守の森、池を中心に整備された幾つかの公園等の自然的景観がまずあげられる。石川にかかる「昭和橋、高橋」、「サイクル橋、川西大橋」はそれぞれ、「河内ふるさとのみち」「南河内サイクルライン」の経路となっていて、レクリエーションの場として整備が進む石川を見渡すことができる。また、佐備川沿い等は昔からの生業としての農村風景を残している。一方、石川左岸の河岸段丘地に形成された金剛、金剛東地区、梅の里等ではまとまりがあり、適度に整った良好な住宅地景観が形成されている。中景に属する景観要素は、全市単位ではなく各地区レベルでの心象風景となるものである。したがって、住民意向をよく理解した上で、開発・保全の方針を検討していかねばならない。

近景では、単なる歴史保存ではなく、生活の営みとしての景観を今に伝える寺内町地区は、住民が積極的に関与した結果としての生きた景観が形成されている。また、歩行者専用道として整備され、つながりとして住宅地景観を演出するりぼんどおりは、市民から高く評価されている。今後も建築協定の締結、更新、再開発等をきっかけに、住民が参加した形でのまちづくりをすすめていくことが、都市景観の形成にとっても重要な課題である。



写真 2章 -1 寺内町

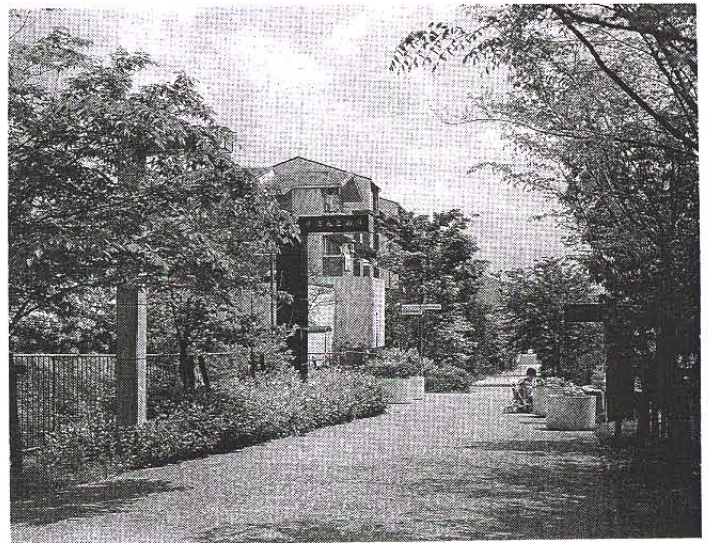


写真 2章 -2 りぼんどおり

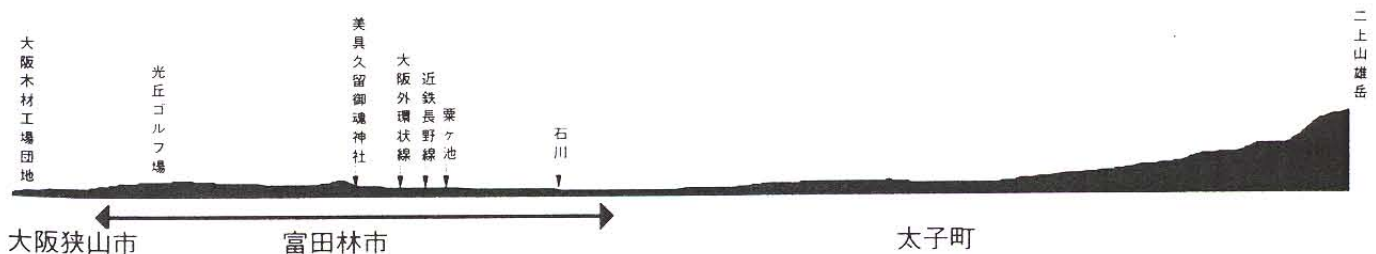


図 2章 -3 富田林の地形【美具久留御魂神社-二上山】

(2) 景観形成方針

「訪れたいまち・住み続けたいまち 富田林」を基本コンセプトとして、景観形成を次のような方針で進める。

表 2 章 -3 景観形成方針

<p>富田林らしい 景観の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的なまちなみの保全 → 寺内町、旧集落 ・ シンボルゾーンの形成 → 富田林駅及び寺内町周辺地区 ・ 住宅地景観の保全 → 計画的開発地の景観保全 ・ 景観整備拠点の形成 まちなみ形成型：喜志駅周辺、富田林駅周辺、金剛東地区センター周辺、 金剛地区センター周辺、滝谷不動駅周辺 ・ 景観形成を重視したみちづくり → 旧街道、河内ふるさとのみち、広域幹線道路沿道、神社等への参道
<p>自然的景観の 保全と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠景としての石川、山なみの保全 ・ 中景としての石川河岸、山なみ（金胎寺山・嶽山）の自然景観の保全と活用 ・ 自然的景観拠点の保全と整備 眺望型：嶽山・龍泉寺周辺 修景型：粟ヶ池共園、寺池公園、明治池公園、錦織公園、史跡公園 農業公園・スポーツ公園・墓地公園 ・ 優良な農地、山林・緑地の保全 ・ 水辺の景観形成 → 佐備川、千早川、宇奈田川等、ため池 ・ 保存樹林及び保存樹木の保全 → 美具久留御魂神社及び保存樹木、市内に点在する保存樹木、保存樹林
<p>景観形成に向 けた多様な取 り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市景観形成基本計画の策定及び具体化 ・ 都市景観条例（要綱）の制定 → 大規模建築物等の景観誘導、住民合意に基づく景観協定地区 ・ 景観に配慮した公共事業の先導的な実施 ・ デザインマニュアルの作成 ・ 市民参加の促進 → 美化運動による自然環境の保全、 敷地内、敷地周辺緑化などの緑化運動、建築協定、緑地協定

関連計画：富田林市魅力あるまちなみづくり策定調査（平成7年）

景観形成方針図

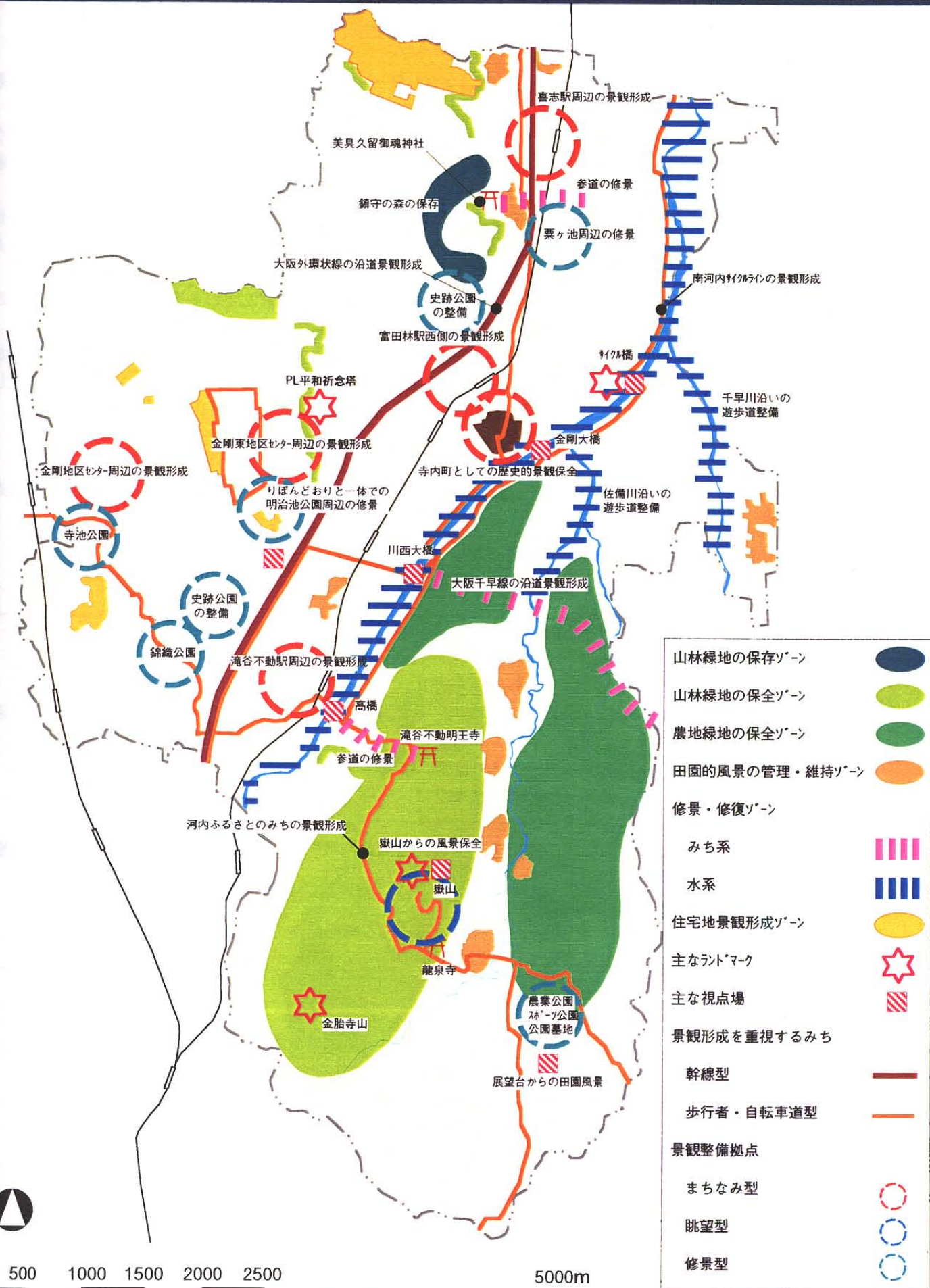


図 2 章 -4 景観形成方針図

3 自然的環境の保全

(1) 現況と課題

本市は金剛山系丘陵地の一部である南部山地と羽曳野丘陵の一角を占める西部丘陵地を抱え、さらに石川東南部一帯には水田の広がりが見られるなど、緑に恵まれた環境にある。

このうち南部山地は、嶽山、金胎寺山で豊かな自然が残っている。ここではその存在価値が体験できるように、ハイキングコース、展望台の整備など最小限の整備を行い、富田林市民をはじめ、広く都市住民が楽しめる場にする事が望まれる。

西部丘陵地では、住宅地としての利便性を確保しつつ、大規模な緑地を残す錦織公園の整備と保全、寺池公園公園、明治池公園等の水面の保全・活用、小規模ながらまとまった緑のある斜面緑地の保全・活用等がよりよいまちとして成熟していくために求められる。

水田・果樹園等の農地は生業としての場所であると同時に、自然環境を育てている場所でもある。自然との関わりが大きく、身近な自然を意識できる場として保全・開発を誘導していく必要がある。

石川は現在河川公園として整備が進められているが、水辺の自然を出来るだけ保全しながら整備することが、市民からは期待されている。また、地球温暖化防止や環境汚染や破壊に対する抑止、省エネルギーなど、差し迫った状況のなかで、日常生活や行政施策の再点検や見直しが必要になっている。

(2) 自然的環境保全方針

「河内文化のさと」として育まれてきた自然的環境を次世代にうけつぐため、次のような保全及び対策を進める。

表 2 章 -4 自然的環境保全方針

自然的環境 の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 条例等の規制による山間・丘陵部の開発抑制 → 嶽山、金胎寺山・ 親水空間資源の保全と活用 → 石川河川公園、千早川、佐備川、宇奈田川、粟ヶ池共園、寺池公園、明治池公園、錦織公園・ 自然・歴史的環境の保全、修復 → 美具久留御魂神社周辺・ 保存樹木、保存樹林の保存 → 西方寺、龍泉寺、美具久留御魂神社、春日神社、滝谷不動明王寺、楠妣庵観音寺、佐備神社、錦織神社・ 良好な農地保全・ 石川河岸段丘や開発地周辺に残る斜面緑地の保全・ 市民農園等の積極的活用
環境汚染 の防止	<ul style="list-style-type: none">・ 環境アセスメントの推進・ 公害防止協定・ 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理対策の徹底
市民参加 の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 美化運動、緑化推進運動など市民参加の促進・ 敷地内緑化や植樹運動等のボランティアによる身近な緑の創出・ 河川敷やハイキングルートの清掃活動などを通じて市民意識の向上・ 地域で展開しているグループや企業のリサイクル活動の促進

自然的環境保全方針図

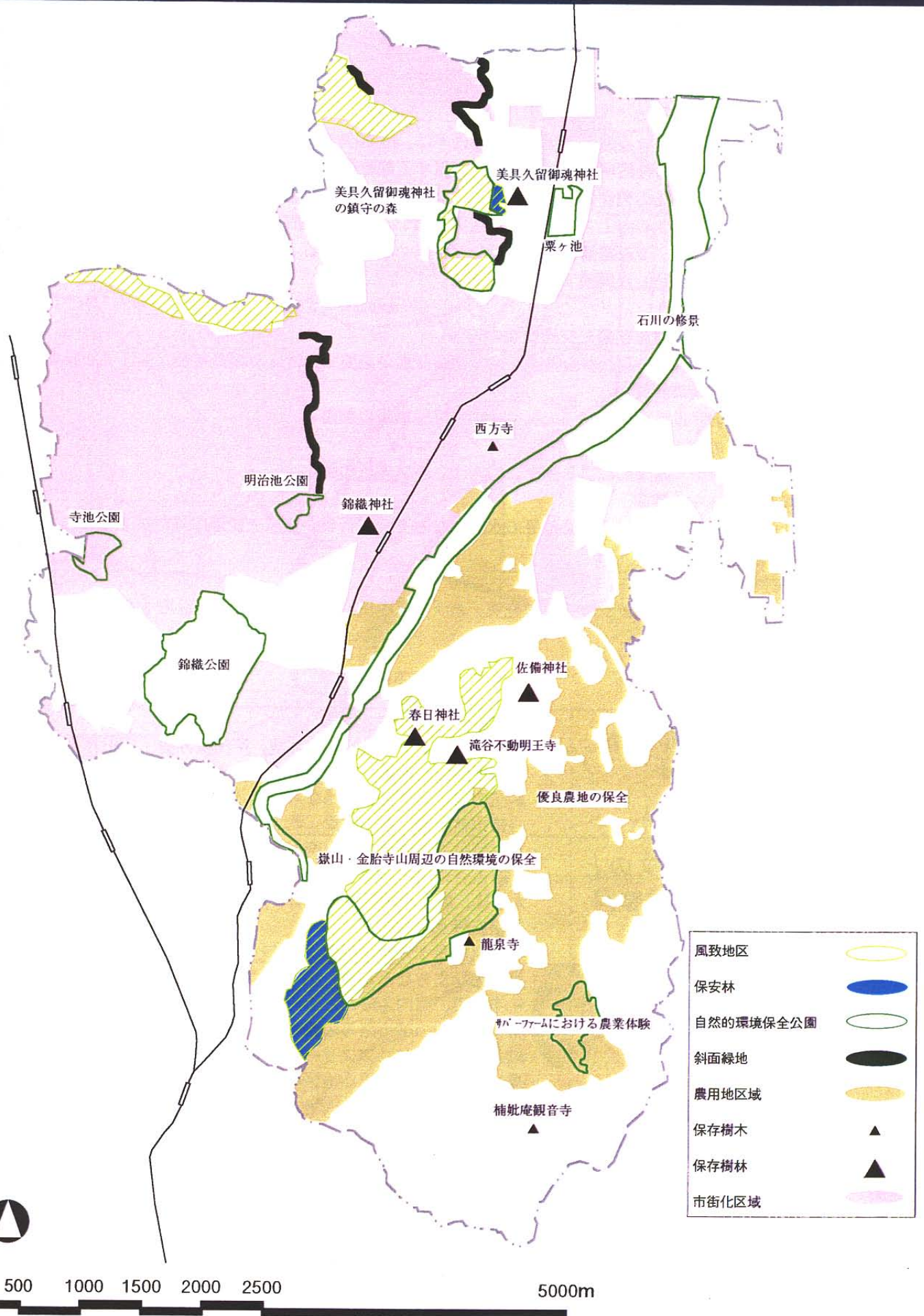


図 2 章 -5 自然的環境保全方針図

B. 交流と活力のあるまち

1 交通施設の整備

(1) 現況と課題

道路ネットワークの骨格となる都市計画道路の整備率は、約50%であるが、金剛・金剛東団地等の市域西部に比べ、大阪外環状線以東での整備率が低い。市民が利用する鉄道駅は市内6駅、隣接市4駅。バスの起終点となる富田林駅のターミナル機能の整備が強く求められている。石川右岸地域や金剛・金剛東地域はバス利用に依存する区域が多く、交通利便性の向上を求める市民要望も強い。また、既成市街地では、買い物や通勤、通学に使う主要生活道路が不十分で、歩道整備や安全対策などが求められている。なお近年中には、市に隣接する羽曳野市に、高速道路（南阪奈道路）が開通する予定である。

①多様な都市活動を支える道路整備と交通空間の確保

交通需要の動向、都市防災の観点から幹線道路の整備促進が必要で、特に市域の中部、東部で道路整備の促進。

②拠点地区での交通施設の整備

富田林駅等の鉄道駅周辺地区で、交通広場や駐車・駐輪場等の整備。

③公共交通の利便性の向上

鉄道の運行増、複線化、高架化による利便性の向上。バス運行の強化。

④快適な歩行者用のみちの整備

歴史的なまちなみや史跡、河川やため池等の水際線などを、歩行者が安全で快適に通行できるみちづくり。

(2) 交通施設整備方針

「わかりやすく便利な交通ネットワークの充実」と「安全で快適な交通環境の形成」を目標とし、次の整備を進める。

表 2章 -5 交通施設整備方針

幹線道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備推進 短期：大阪千早線、若松別井線、甲田桜井線、富田林太子線の延伸 中期：狭山河南線、富田林駅南線、甲田東西線、北大伴東板持線 ・駅前広場、アクセス道路など駅周辺道路整備の推進 → 富田林駅南、喜志駅東・西
地域バランスのとれた道路施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地区幹線道路等の交通安全対策 → 府道甘南備川向線、府道森屋狭山線、旧国道309号、府道美原太子線、府道河内長野美原線、府道東阪三日市線等 ・道路施設水準の向上 → 市道龍泉1号線、市道若松11号線等
生活に密着した各種道路水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的なまちなみが楽しめる道づくり → 寺内町、河内ふるさとのみち ・密集市街地の細街路等の整備 ・段差解消などバリアフリー化の促進 ・福祉のまちづくり重点地区のバリアフリー化 ・駐車、駐輪場の充実 ・植樹帯、街路灯の設置
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄長野線の複線化（富田林駅以南）と電車本数の増強 ・鉄道の連続立体交差化の実現 ・地下鉄の延伸の促進 ・バス運行の強化

関連計画：地方道路計画／市町村道路計画検討調査（平成9年）

交通施設整備方針図

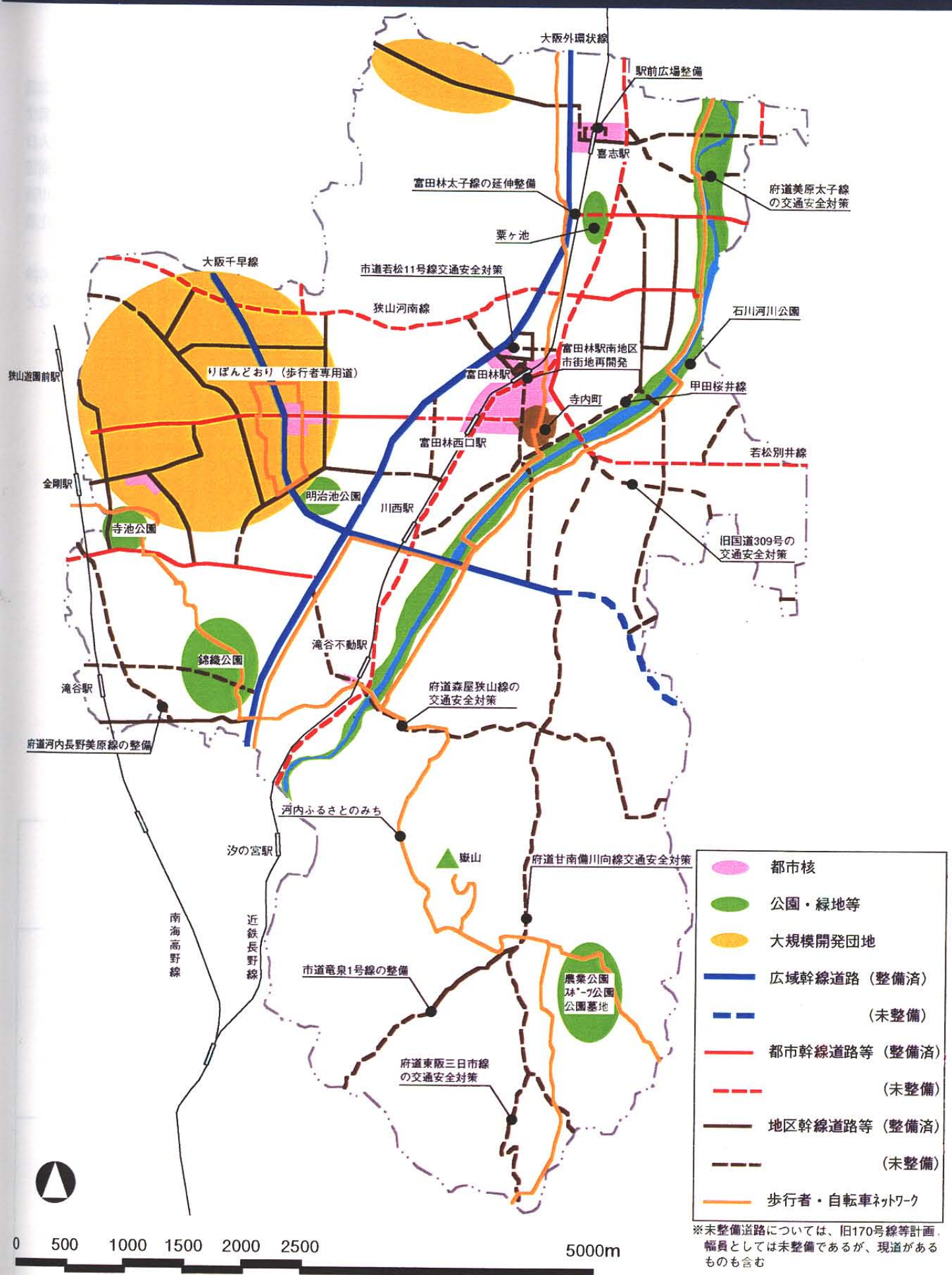


図 2 章 -6 交通施設整備方針図

2 市街地及び農村等の整備

(1) 現況と課題

中世の計画的開発地である寺内町の保存、昭和40年代以降に計画的に開発された住宅団地の保全、自然発生的な既成市街地や開発途上にある市街地の整備や開発など、市街地の形成過程や道路をはじめとする都市基盤施設の整備状況により、市街地のかかえている課題は異なる。計画的に開発された金剛団地や梅の里住宅でも市街地の成熟や人口の高齢化とともに、良好な住環境の保全策や新たな施設需要に対応した課題が発生している。市域北部の喜志駅周辺では、交通広場や道路整備が進んできたが、市街化調整区域が駅近辺にあり、都市的土地利用への計画的誘導や市街化区域への編入が、地元からの意見として出てきている。また、伏山や山中田などの市街化区域に隣接する市街化調整区域では、面的な開発が進んでおり、市街化区域への編入に関わる検討が必要である。

また、市域の60%を占める農村等を含む自然的土地利用の区域は、農地や山林緑地の保全や土砂災害危険の除去など防災面からの課題を持つ。農村集落地では、下水処理や主要生活道路の歩道設置などの交通安全対策など生活環境の改善の必要性が高い。

①計画的な開発地の保全

- ・寺内町の伝統的市街地の保存
- ・計画開発団地の保全

②一般市街地での整備及び開発

- ・生活拠点地区の整備
- ・既成市街地での住環境等の改善
- ・老朽化した公的住宅団地の建替、改善
- ・開発途上市街地の開発誘導

③農村及び周辺区域の保全

- ・農用地区域の保全
- ・農村集落地の住環境の改善
- ・土砂災害などの防災上の課題を抱える地区の整備と保全

(2) 市街地及び農村等整備方針

土地利用方針の実現をはかるため、地域の特性に応じた整備、開発及び保全の方針は次の通りである。

表 2章 -6 整備、開発及び保全の方針

整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市核の面的整備促進 → 富田林駅南地区市街地再開発及び周辺整備 ・生活道路等の整備を要する区域の修復的な整備促進 ・地区計画、面的な事業手法の適用による消防活動困難区域の解消
開発の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅団地の建替及び再整備 → 錦織、須賀、東板持、若松団地 ・府営住宅団地の建替 ・市街化区域内農地の重点地区の面的開発 → 山中田町地区、若松町東地区 ・市街化調整区域での面的開発の誘導 → 山中田地区、伏山地区、喜志駅周辺地区
保全の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・寺内町の保存と修復 ・計画的開発団地の住環境の保全 ・優良農地の保全と整備 → 農用地区域、農地開発区域 ・災害危険箇所及び山林の保全 → 嶽山、金胎寺山周辺地区、美具久留御魂神社保安林、周辺樹林地

市街地及び農村等整備方針図

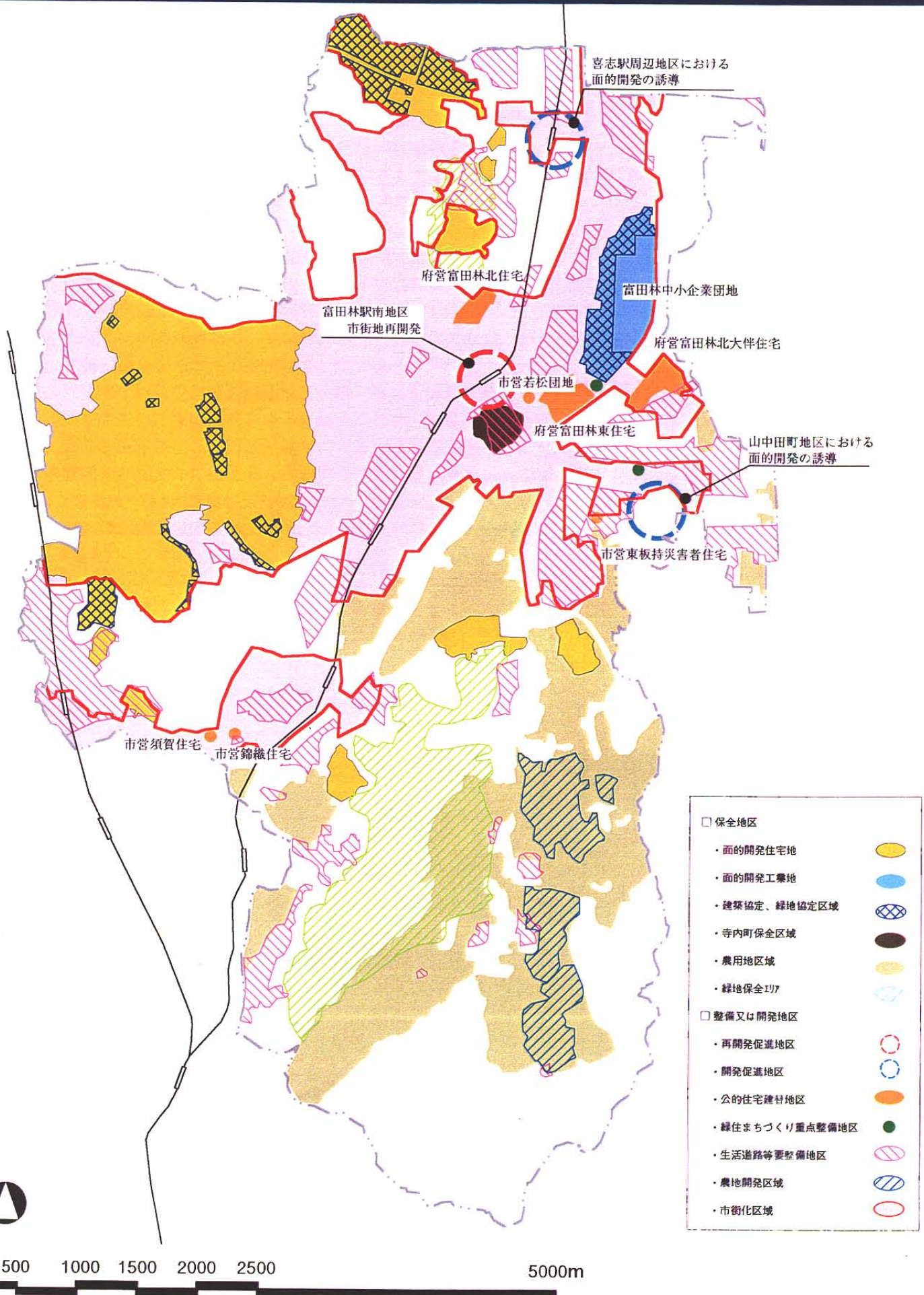


図 2 章 -7 市街地及び農村等整備方針図

C. 安全で快適なまち

1 防災のまちづくり

(1) 現況と課題

本市東南部の嶽山や金胎寺山周辺では、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、砂防指定地など土砂災害に関わる危険箇所が多く指定されている。また、地震災害に係わる「確実な活断層」として、羽曳野撓曲、金胎寺山撓曲、神山撓曲が南北方向に走っている。

石川沿いやその支流区域は平坦で、雨水排水がしにくい地形的条件にある。田畑が減少しその保水能力が落ちて、集中豪雨があると浸水被害が発生しやすくなっている。

一般市街地のうち自然発生的に形成された区域において、消防活動困難な区域(6m以上の道路から140mの範囲に含まれない区域)が、石川と大阪外環状線の間、市域東部、西部に分布している。これらの地域は木造密集市街地を形成している所もあり、建物の耐震化、不燃化の促進、都市基盤施設や住宅・住環境の整備を総合的に改善し、災害に強いまちづくりを進める必要がある。

このように本市の防災対策の課題は、火災・震災対策及び治山・治水対策の分野がある。都市災害を未然に防止し、災害が発生した際の被害を最小に抑えるため、防災空間の整備や土地利用の誘導、都市施設や市街地の整備、建築物の耐震性強化など防災性能の向上を図る必要がある。また、災害の発生後、初動期の救助や消火活動、復旧、復興活動が速やかに行える住民組織及び行政組織を常時から準備しておく必要がある。

注：活断層は「日本の活断層」分布図と資料（活断層研究会）による

消防活動困難区域は、防災道路(幅員6m以上)から、140mの範囲に含まれない区域（建設省消防街路緊急整備事業基準）



写真 2章-3 昔からの狭い道がつづく旧集落地

(2) 防災まちづくり方針

本市の地域防災計画を基本にしながら、「安心して暮らせる安全都市の形成」をはかるため、次のような整備を進める。

表 2章 -7 防災まちづくり方針

都市の防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none">①防災空間の整備<ul style="list-style-type: none">・避難場所となる公園等の整備・緊急輸送路、避難路、延焼遮断帯等となる幹線道路（基本安全軸）、避難路となる都市計画道路等の整備・地域防災拠点の整備充実（スポーツ公園）・延焼防止のための道路やポケットパーク等のゆとり空間の創出、植樹帯の整備②都市基盤施設等の防災機能の強化<ul style="list-style-type: none">・耐震性貯水槽等の設置促進・河川における防災機能の強化・土砂災害危険の防止・避難拠点になる公共建築物の耐震性の強化③密集市街地の整備<ul style="list-style-type: none">・消防活動困難区域の狭隘道路の拡幅・面的整備事業による整備促進④伝統的建造物群保存地区及び隣接地区の保全<ul style="list-style-type: none">・寺内町での小型消防車やポケットパーク設置による防災強化⑤各種建造物の耐震性の強化<ul style="list-style-type: none">・ライフラインの耐震性等の強化・建物の不燃化、耐震化の促進・土木建造物の耐震対策
地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none">①安心して暮らせる生活圏の形成<ul style="list-style-type: none">・地区防災ブロックの拠点と防災体制の整備・安全生活圏を構成する地区防災施設の整備②大震災を想定した防災体制の強化<ul style="list-style-type: none">・市民防災訓練の充実・地域の自主防災体制の強化、育成

関連計画：富田林市地域防災計画（平成9年度）

防災まちづくり方針図

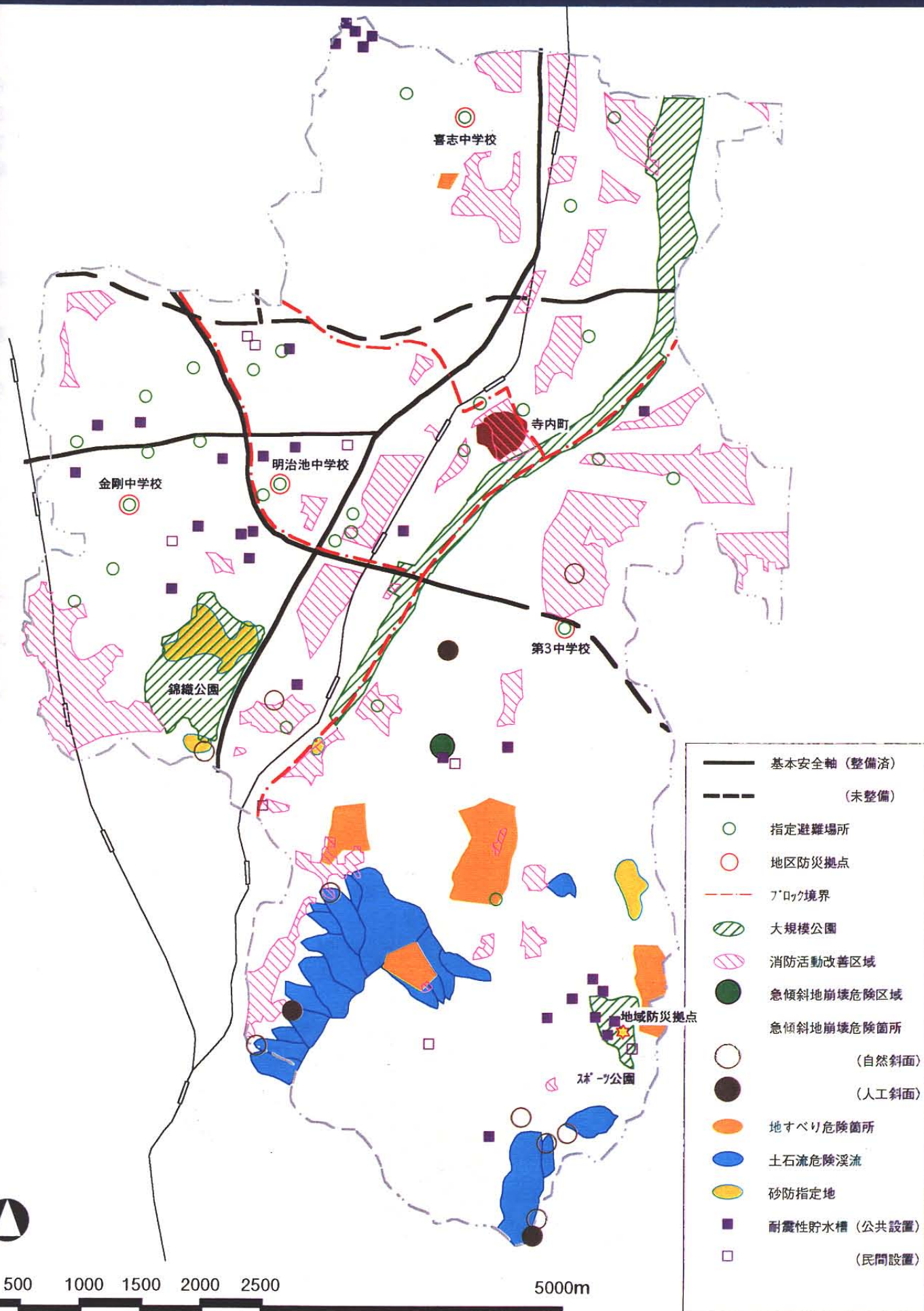


図 2 章 -8 防災まちづくり方針図

2 公園・緑地の整備

(1) 現況と課題

本市は、市域中央部に流れる石川や周辺緑地など、市域の約6割を占める自然緑地がある。市街地の大部分が石川の左岸にあり、石川の右岸に農地、山林等の自然緑地が分布している。石川河川公園や錦織公園の広域公園があり、一人当たり公園面積は約7.5㎡（都市公園法基準10㎡）である。街区公園や近隣公園などの身近な住区基幹公園は、金剛・金剛東地区では整備されているが、その他の市街地では整備が不十分である。公園・緑地の課題は次の通りである。

- ①石川を軸にして、自然緑地地域での山林や農地の保全、市街地での都市公園など施設緑地の配置。
- ②富田林寺内町や市街地周辺に分布する大規模社寺境内地の緑地を「河内文化のさと」として、周辺の自然環境と一体となった整備・保全。
- ③都市の核となる緑地として、総合公園、広域公園などの大規模公園、住区の核となる地区、近隣、街区公園の整備があり、これを補完する社寺境内地や学校運動場との連携。
- ④市内各所に分散する緑地や文化的遺産を連絡する緑地軸として、都市計画道路、遊歩道、旧街道を活かした散策ネットワークの形成。

(2) 公園・緑地整備方針

本市の風土特性を生かした公園・緑地の配置方針は次の通りである。

表 2章-8 公園・緑地整備方針

広域拠点の整備 推進	<ul style="list-style-type: none">・ 錦織公園、石川河川公園の整備促進・ 山地部の広域レクリエーションゾーンの整備推進とアクセスの確保
住区基幹公園・ スポーツ公園の 整備	<ul style="list-style-type: none">・ 日常的なゆとり空間として大人や子供の遊び、憩える住区基幹公園の設置促進 → 地区公園、近隣公園、街区公園・ 北部、西南部でのスポーツ施設の設置促進・ 錦織公園や石川河川公園を利用しやすくするアクセスの改善・ 史跡等文化財の保全と活用・ 生産緑地地区の保全と活用
緑のネットワー クの形成	<ul style="list-style-type: none">・ 石川河川敷を幹線緑地軸としながら市街地内の公園、錦織公園、南部山地を系統的につなぐ緑の基本ネットワークの形成・ 敷地内、敷地周辺緑化などの緑化運動による身近な緑の創出

関連計画：緑のマスタープラン（平成5年）

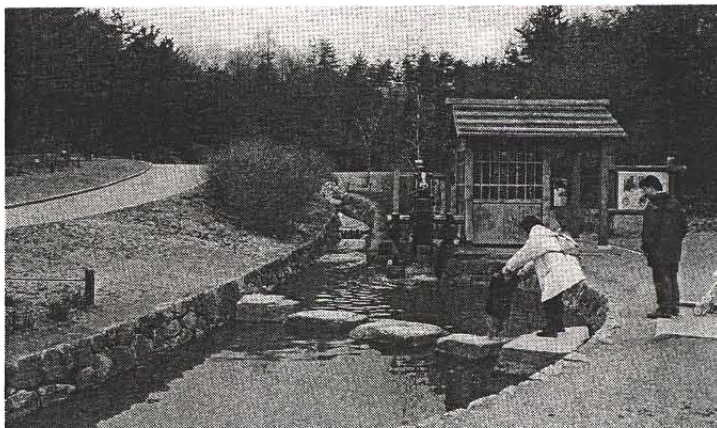


写真 2章-4 錦織公園

公園・緑地整備方針図

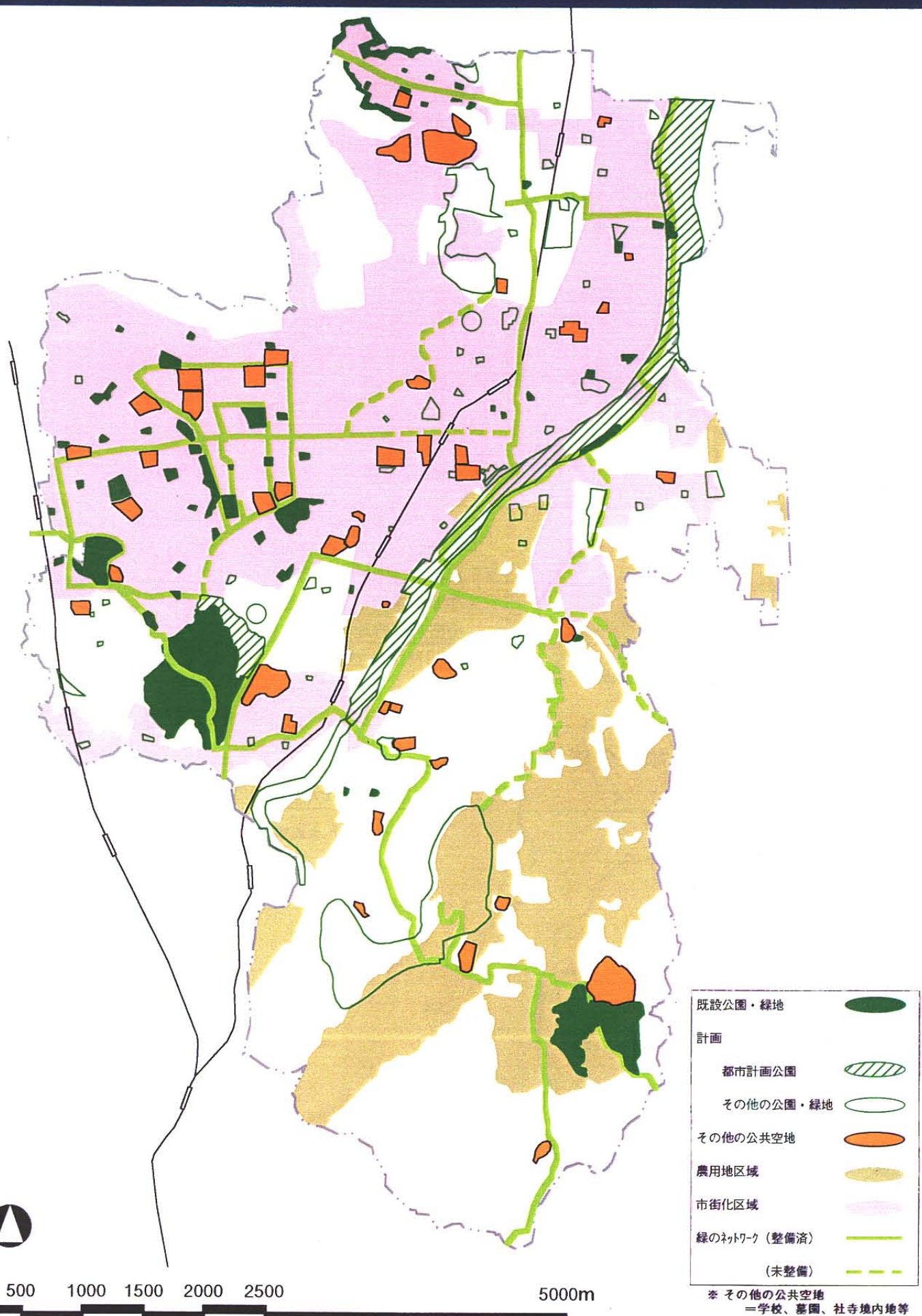


図 2 章 -9 公園・緑地整備方針図

3 下水道・河川の整備

(1) 現況と課題

公共下水道の本市計画面積は 3,502ha、そのうち事業認可区域が 1,408ha で、平成 8 年度末の公共下水道の汚水実処理区域面積は、1,039ha。下水道整備ができていない区域内の人口は約 69,000 人、普及率は 55.5% である。下流域から整備されているため、市域南部や東部地域が今後の整備対象となる。

河川は、石川、佐備川、宇奈田川、千早川、梅川、東除川の一級河川が 6 河川、その支流等に当たる準用・普通河川が 6 河川ある。石川は親水性の高い河川として、河川公園整備が進められており、その他の小河川やため池の親水性を高めることが課題である。

(2) 下水道・河川整備方針

浸水の解消ならびに公共用水域の水質保全のため、下水道事業認可区域の早期整備を図る。認可区域外については、小型合併処理浄化槽、コミュニティプラントによる処理を図る。

河川の氾濫を防止し、流域の災害に対する安全度を高めるため、河川改修事業を進めるとともに、生態系や景観に配慮した整備を図る。

表 2 章 -9 下水道・河川整備方針

下水道整備の推進	<ul style="list-style-type: none">・下水道整備計画に基づく整備事業の推進→ おおむね 10 年間の整備予定は、石川左岸の市街化区域及び石川右岸の市街化区域の一部・下水道整備計画との整合を図り、事業認可区域外については小型合併処理浄化槽の整備推進
親水空間の整備・創出	<ul style="list-style-type: none">・石川河川敷で親水空間の保全と親水レクリエーション軸の創出・小河川、水路、ため池など身近な親水空間の整備・保全
河川改修事業の推進	<ul style="list-style-type: none">・整備事業の推進→ 宇奈田川の改修・各河川の親水性の保全・活用策の検討

関連計画：下水道整備 5 ヶ年計画、河川整備 5 ヶ年計画

下水道・河川整備方針図

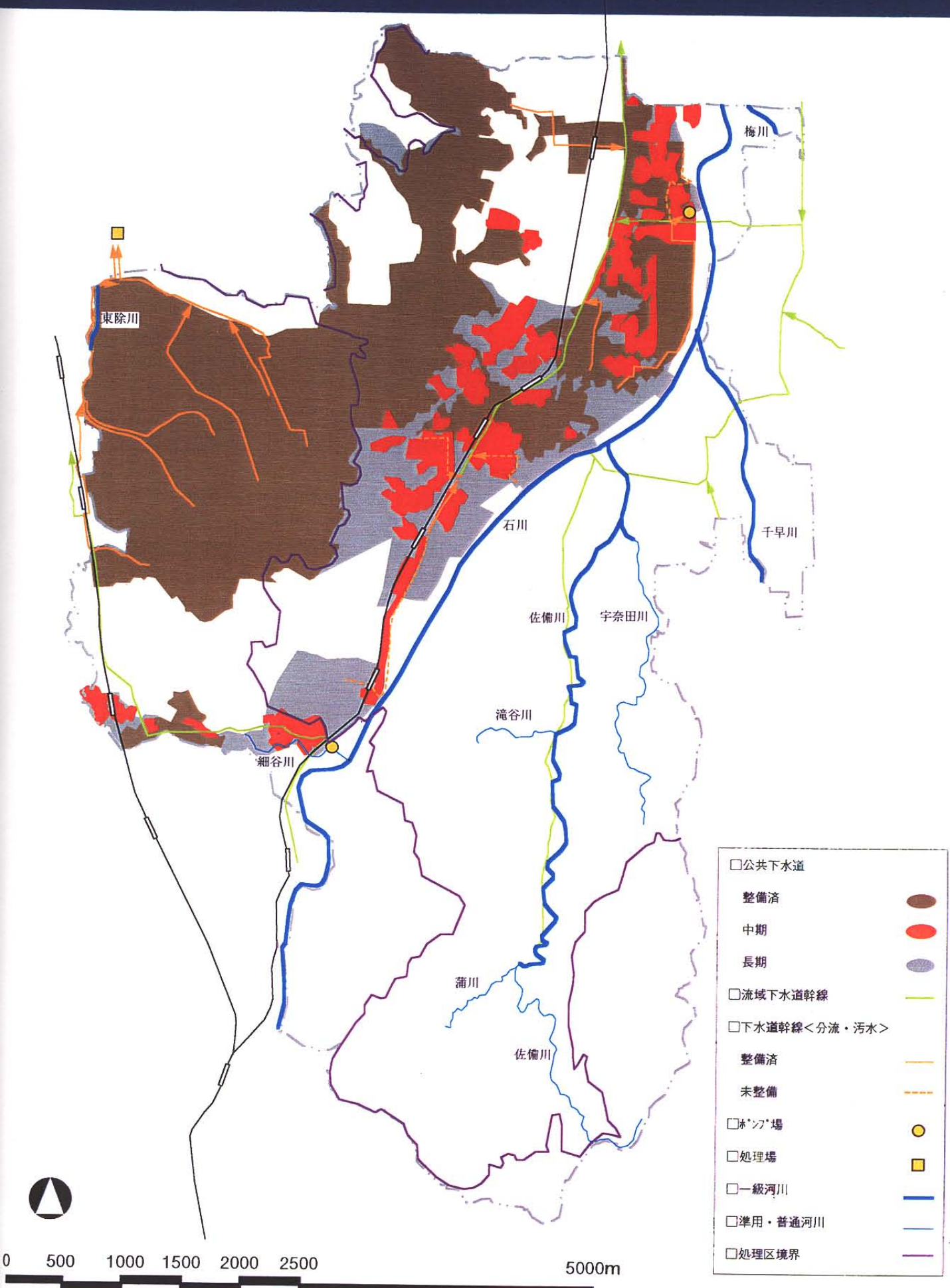


図 2 章 -10 下水道・河川整備方針図

D. 安心と生きがいのあるまち

1 住宅・住環境の整備

(1) 現況と課題

本市の住宅数は約 39,000 戸（平成 7 年国勢調査）で、平均住戸規模は約 84 ㎡（大阪府平均 66 ㎡）、持家が 56%を占めている。計画的開発地で、良好な戸建て住宅が多く供給されてきたので住宅水準が高い。借家は 44%で、公的賃貸住宅比率が全体の 22%と高いが、金剛・金剛東の住宅・都市整備公団住宅等が多いことによる。

本市の住宅・住環境の課題は次の通りである。

①既成市街地の住宅・住環境の改善

鉄道駅周辺や旧市街地の住宅市街地の老朽住宅の建替、小規模な公園や広場の整備、細街路の拡幅などの、住宅・住環境の改善

②公共賃貸住宅の改善

老朽化した公営住宅の建替や、その他公的賃貸住宅の修繕及び改築

③良好な住宅の供給と保全

金剛東等の重点供給地域等での良質な住宅供給の誘導、既存住宅地での住環境の保全

④高齢者や障害者に配慮した住宅及び関連施策の展開

公共賃貸住宅でのシルバーハウジングなどの先導的な対応や、段差の解消をはじめ高齢者等が生活できる住宅の改造の促進、福祉、医療等の関連施策との連携による居住の安定

⑤宅地化農地の良好な住宅地の供給

市内に点在する宅地化農地を良好な住宅地に形成するため、緑住区画整理や地区計画などの適用をはかるため、JAや農業団体との連携、行政の関連部門の連携強化

(2) 住宅・住環境整備方針

表 2 章 -10 住宅・住環境整備方針

住宅・宅地開発の規制誘導	<ul style="list-style-type: none">・無秩序な市街化の防止・災害危険箇所の危険性を考慮に入れた指導強化・宅地化農地と生産緑地も含めた面的整備
公営住宅の再整備	<ul style="list-style-type: none">・老朽市営住宅の建替と改善・老朽府営住宅の建替
高齢者、障害者にやさしい住宅・住環境の形成	<ul style="list-style-type: none">・住宅内のバリアーの解消等の改善・改造の支援・公的住宅の福祉改善、シルバーハウジングの供給・大阪府福祉のまちづくり条例に適合する共同住宅の供給
良好な住環境の保全	<ul style="list-style-type: none">・建築協定等による住環境保全・地区計画の適用
住環境の改善	<ul style="list-style-type: none">・接道条件の改善（狭隘道路の拡幅、隅切）・身近なコミュニティ施設整備（小公園、集会施設）

2 福祉のまちづくり

(1) 現況と課題

人口の高齢化、少子化に伴い、本市の高齢者の割合も増加傾向が続いている。平成7年の高齢者人口（65歳以上）比率は11%（大阪府平均11.9%）で、援護を必要とする高齢者は増加する傾向にある。また、障害者が年々増加し、障害者の社会参加の機運が高まりつつある。

超高齢社会の到来を目前にひかえ、すべての人が共生できるノーマライゼーションの理念の実現は、焦眉の課題である。一方、金剛東地区では、若年世帯の居住が多く、保育所や小中学校の施設拡充が必要になっている。

①高齢者や障害者が、健常者と等しく社会参加できるように市域内の公共施設、公共性の高い建築物、交通機関などのバリアフリー化を図る事は必要不可欠な条件である。

②高齢者が加齢や疾病などによって心身機能が低下しても、健康を回復、維持できるとともに、介護が必要になった場合でも可能な限り家庭や地域で生活ができるよう、地域の福祉、保健・医療を支える施設整備と体制を整える必要がある。

(2) 福祉のまちづくり方針

「すこやかに いきいきと 安心して暮らせるまち」をめざして、福祉、保健、医療等の分野と連携を強め整備を進める。

表 2章 -11 福祉のまちづくり方針

ノーマライゼーション 理念の実現	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリーなどの福祉のまちづくり施策の推進 → 大阪府福祉のまちづくり条例適用施設の適合理化・福祉のまちづくり重点地区の整備促進 → 富田林駅～富田林西口周辺地区・民間施設・住宅改善の支援
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none">・老人集会所、デイケアセンターなど地域福祉施設の整備・市民の幅広い福祉活動への理解と参加の促進 → 作業所、授産施設、障害者施設、保育所の整備等・ガイドヘルパー等の人材育成の促進
健康・福祉・医療施設の 整備	<ul style="list-style-type: none">・自然を生かした保養型の施設整備・誰もが利用しやすい市民に開かれた施設整備

関連計画：富田林市福祉のまちづくり重点地区整備計画

富田林市高齢者保健福祉計画（平成6年）

富田林市障害者対策長期計画（平成4年）



写真 2章 -5 市民に人気の高いレインボーバス

福祉のまちづくり方針図

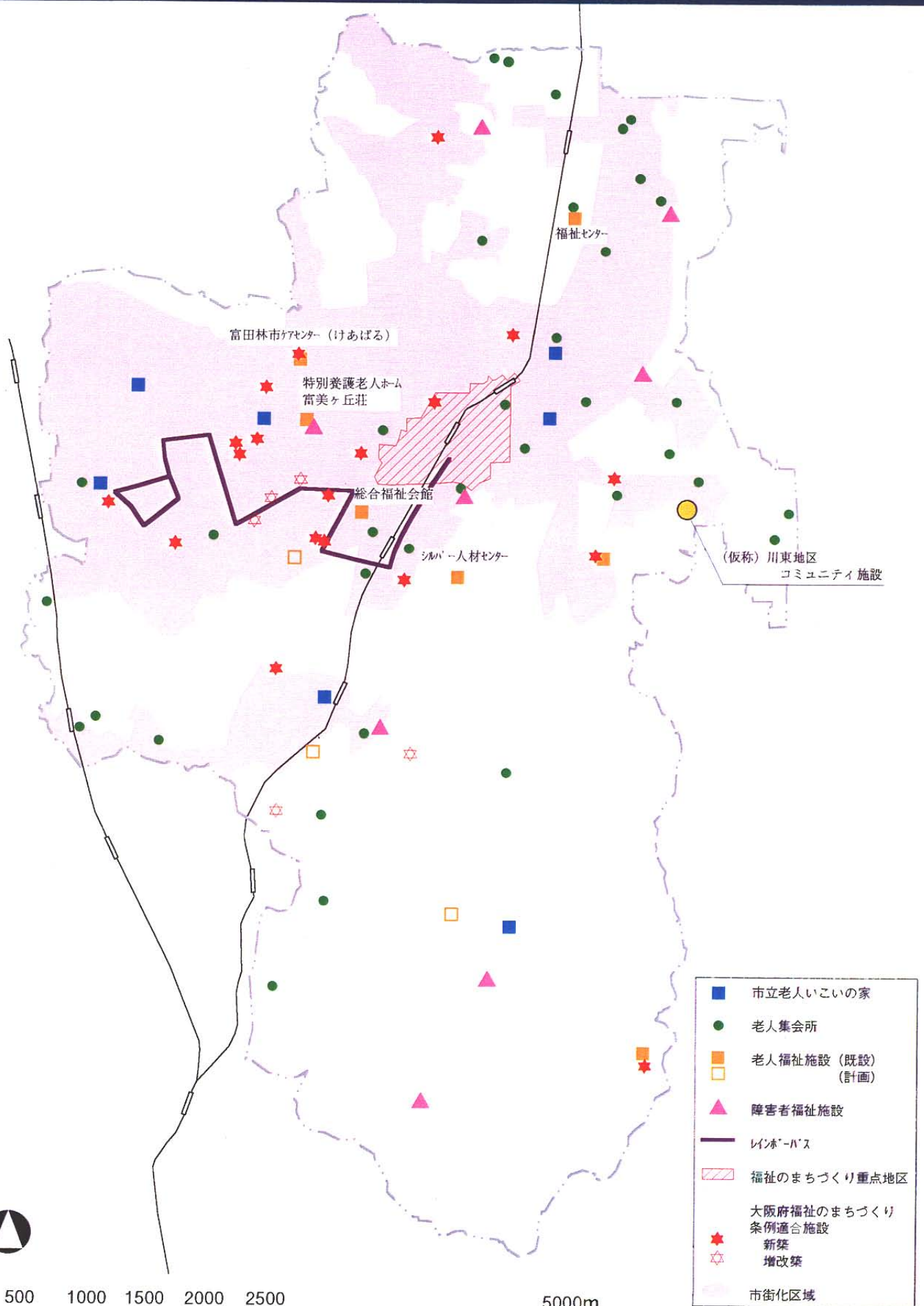


図 2 章 -11 福祉のまちづくり方針図